

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成25年第5回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。12番、野崎重太君及び13番、阿部義正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第13号 損害賠償額の専決処分の報告について

日程第4 議案第85号 防災集団移転促進事業沢山団地造成業務実施協定の締結について

日程第5 議案第86号 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、報告第13号損害賠償額の専決処分の報告についてから日程第5、議案第86号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについてまでの3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成25年第5回臨時会に提出する報告1件、議案2件について

て、一括で提案申し上げます。

報告第13号損害賠償額の専決処分の報告については、公用車による接触事故の損害賠償額の専決処分の報告であります。地方自治法第180条第1項及び大槌町長専決条例第2条第2項の規定により、専決処分したもので、同条第3条の規定により、議会に報告するものであります。

本年1月31日午前11時5分ごろ、旧小槌小学校前町道で職員の運転する車両が凍結した路面でスリップし、すれ違いのために停車していた車両に接触し損傷を与えたものであります。

議案第85号防災集団移転促進事業沢山団地造成業務実施協定の締結については、防災集団移転促進事業沢山地区団地造成事業に係る実施協定の契約を、岩手県土地開発公社に委託するものであります。委託の内容に工事費を含むため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。

議案第86号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについては、地方自治法第218条第1項の規定により、提案するものであります。

第1条で、災害公営住宅や防災集団移転促進事業団地への光ファイバー等を敷設する情報通信基盤災害復旧事業により歳入歳出予算に7,900万円を追加し、歳入歳出総額を779億4,375万円とするものであります。

第2条で、柁内地区及び大ケロ2丁目地区の災害公営住宅整備に係る繰越明許費であります。工期が翌年度に及ぶことから、繰越明許費を設定するものであります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 報告第13号 損害賠償額の専決処分の報告について

○議長（阿部六平君） 日程第3、報告第13号損害賠償額の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 報告第13号損害賠償額の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

専決処分書をお開きください。

1. 損害賠償の相手方、株式会社カワサキ商事。岩手県釜石市甲子町第3地割225番

地2。

2. 損害賠償の額、37万9,984円。

3. 示談の内容、損害賠償の額を上記2のとおりとし、双方とも今後いかなる事情が発生しても異議の申し立てをしない。

4. 損害賠償の原因、平成25年1月31日午前11時5分ごろ、上閉伊郡大槌町小槌第13地割3番地8先路上において、職員が運転する車両が路面凍結によりスリップし、すれ違いのため停車していた車両に接触し損傷を与えたものであります。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 事故というのは誰もが好きこのんでやるものではない。まして路上が凍結しているといえればそれまでなんだけれども、この37万9,984円という内容についてお伺いします。例えば、隣にタクシー会社の社長さんがいるからだけでも、営業車。本当のただぶつかって修理だけで済めばいいけれども、営業車だとか、さまざまな誰もが想定できない事故もあるはずですよ。この37万9,984円というのは、そういう例えば仕事、営業のほうの損害賠償なのか、あるいは車の車両だけの37万なのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤館和彦君） この内容については、修理代だけです。営業補償は、休みのときに修理工場と連絡を取り合って修理していただきましたので、入ってございません。（「はい、進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） その中身は大体聞いて知っておりますけれども、この最近の冬期間の事故、そういうものが最近見られると。この職員については派遣職員か大槌町のプロパーか、それはわかりませんが、地元の職員だとなればやはり注意というのが、本当にあそこは凍るところですから、あの辺は。学校の前からあその橋へ行く範囲のところは常に凍るところです。表を来れば、あそこはぬれているから解けているなど思っても凍っているところですから。やはり地元の職員ならば当然それは知っているし。また、よそから来た職員にすればわからないところだから、そこら辺の注意喚起をもう少し徹底していただきたい。まずこういう、人災が出ないからいいけれども、この辺はあそこに仮設団地も一応ありますので、絶対事故を起こさないようにもう少し注意

喚起をしていただきたい、そういう申し出です。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） ありがとうございます。

十分に冬期間に向けて、職員に対しては注意喚起を行ってまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

本件はただいまの説明をもって、報告処理いたします。

○

日程第4 議案第85号 防災集団移転促進事業沢山団地造成業務実施協定の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第85号防災集団移転促進事業沢山団地造成業務実施協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第85号防災集団移転促進事業沢山団地造成業務実施協定の締結についてご説明申し上げます。

1. 事業名、防災集団移転促進事業沢山団地造成業務。
2. 事業内容、用地取得及び団地等整備。
3. 起業地、上閉伊郡大槌町大槌地内。
4. 限度額、6億600万円。
5. 相手方、盛岡市長田町6番2号アバンサール i、岩手県土地開発公社、理事長佐藤文夫です。

次のページをお開きください。

仮実施協定は、平成25年10月4日に締結しております。

次のページをお開きください。参考資料です。

今回、団地造成する面積は、約1.36ヘクタールです。

経費の限度額の内訳は、用地取得業務に要する経費の限度額として、3億6,050万円。団地等整備業務に要する経費の限度額として、2億944万円。業務執行に要する経費の限度額として、3,460万4,000円です。

本協定の履行期限は、平成28年3月25日までです。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 沢山整備ということですが、恐らく下水道が入っているか
と思います。ちょっと質問ですが、下水道、このエリアに入ってくるんですけれど、
大槌、大ケロエリアを例にしますと、枝葉の部分を今やっていますよね。その工
事に伴って、このあたりの周辺の下水道エリア、下水道の工事は行われるものでしょう
か。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 沢山地域ということでしょうか。今現在、認可変更の手続を
行っていて、沢山、それから柁内地区の認可の拡大ということで、来月中に認可の
作業を進めているところでございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 大ケロも沢山もそうなんですけれども、住宅建築が結構進んでお
ります。浄化槽を入れるにしても、150万から200万くらいかかると。そうする
と、住民さんに余計な費用をかけてしまうということなので、早目のご回答をお願いし
ていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 大ケロ地区については、今言った防災集団移転促進事業とか、
災害公営住宅の建設がありますので、復興交付金事業でいずれ迅速に進めていきたいと
思っています。柁内地区についても同様でございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 下水道のことも、今三浦議員が言うように、下水道ができれば宅
地ができるのも、うちを建てるのもみんな早くなっていくのではないかと思います、
一つは、参考資料の実施要綱概要というのを見まして、私ちょっと間違っていたらごめ
んなさい。経費の限度額、6億600万円。内訳として3つばかり挙がっているんですが、
この内訳が経費の限度額に合うものだと思っていましたが、計算してみたらちょっと違
うんじゃないかなと思っていて、そのところはもうどうなっているのか説明願います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 全部足した額をまとめて100万単位にしてございますので、
ちょっと差が出ているという状況でございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 本来、内訳の合計が経費の限度額にマッチするんじゃないかなと

思うんですが、ここで内訳のほうが145万5,000円ばかり不足しているんです。単なる計算ミスなのか、それともこのほかに何か要する経費があるのかどうか。そのところは何か曖昧になっているような気がしますので、何のためにこのところが不足しているのか、何かを入れなければならないのかということをお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 確かに、合計額は6億454万5,000円でございます。これは、岩手県土地開発公社さんとの協定の中での丸め方ですけれども、この協定の中で土地開発公社さんから6億600万ということで出されておまして、それに協定を結んであると。丸め方で切り上げたという部分でございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） そうすると、これから岩手県の土地開発公社との実施協定とか、こういう契約になれば、必ずしも内訳と限度額が合うわけでもないということになりますが、そういう形の契約になっていくわけですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっとご説明あれですけれども、限度額ということで、実際この執行にかかる経費はこの中におさまるということで、この額でそのまま執行するというわけではなくて、最大この限度額という中で、土地開発公社さんの中ではそれぞれの丸め方が決まっておられるようで、その中で最終的に6億600万という形での丸め方になっています。実はこれにかかわらず、土地開発公社さんの中の経費についてはみんな大体そういった形の、開発公社さんの算定したもので協定を結んでございます。

（「これは内訳も限度額になってるんだよな」の声あり）内訳も限度額でございます。

（「どちらも限度額で違うというのも、これはまたおかしい話なんだけれども」の声あり）

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） この限度額、この文章自体の表現の仕方がちょっといけないと思っていました。それこそ予算というものはあるんだけれどもその予算以内で物事はおさまられるよ、だけれども最大このぐらい持つておきましょうという限度額と、この書き方というのは、上の限度額と下の限度額より、何と言うんだろう、経費の予想額でもないですけれども、ここをちょっと変えれば。言っている意味はわかるでしょう。ただ、この文章の書き方がおかしいんだよ。例えば、全部の数字が上に上がればいいんだけど

れども、そうじゃないという場合について。丸めというのが、土地にしても角地をとるのと同じで、だから1万円単位、100万円単位で全部切ってくるよという話でこうなっていると思うけれども、そのこのところのそれこそ表現の仕方というものを事前に議員に言うか、そうでなければこういう話になってしまうと思うので、そのこのところを再度直しますとか、文章の表現を変えますとか、そういう部分でいったらどうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 大変申しわけございませんでした。

この表現が悪うございまして、経費の限度額6億600万はそのとおりでございますけれども、内訳については限度額という考えではなくて、実は算定の根拠で最終的に丸めでの限度額6億600万。したがって、この表現は間違いでございます。どうも済みませんでした。これは、限度額のほうを削除していただいて、丸めの最後の6億600万というところでございます。（「経費の限度額を削除する」の声あり）はい。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今のことを再度確認します。

1番上の6億600万は変えませんよと、限度額これ以上かかってはだめですよ。下のほうの経費の限度額というものをなしにして、大体このぐらいかかるけれども、しかし土木工事いろいろなものに対しては予算以上のものがかかるかもしれないという意味の中で、上の限度額以内でおさめなければならないという意味で、経費はこのぐらいを想定しているという意味でとってよろしいですね。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） そのとおりでございます。

用地取得に関する費用の積み重ね、それから団地等の造成に係る費用の積み重ね、それから業務執行に関する業務ですけれども、一つは土地開発公社さんの事務費と金利分が入ってございます。その金利分にちょっと変動がありますので、その分でこういった形の丸めみたいな形になっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今紛糾しているわけなんですけれども、結局この限度額は、どちらも限度額表記なわけですけれども、この数字というのはやはり合計額が合わなければおかしいわけですよ。ですから、これはもう訂正があってしかるべきだと思います。内訳と総合計の、3番の合計額とその括弧の中の内訳の金額が足して同じ金額にならなけ

れば、意味不明の金が150万あるというのはこれは納得できるものではないので、どう
いう答弁をしようが数字上合わないということですから。中身は説明でわかります。た
だ、これは合わせるべきものだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） おっしゃるとおりでございます、ここの部分は差しかえさ
せていただきたいと思います。用地取得業務に要する経費についてはこのとおりと。団
地等整備業務に関する経費についてもこのとおりと。業務執行に要する経費をその差額
分という形で、訂正して差しかえさせていただきます。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） これはこの間の全協で説明がありました。全協のときもちょっと
お伺いしましたが、この用地取得にかかわる地権者は何名くらいいて、この用地取得の
見通し図がスムーズにいきそうなのか、その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 全体の権利者数は15名ということでございます。現在、
皆さん方には全部了解を得ておりますので、今後、境界立ち会いとかそういったことで
スムーズに用地買収ができるものと理解をしております。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第85号防災集団移転促進事業沢山団地造成業務実施協定の締結につい
てを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立多数であります。（「議長、1回暫時休憩やって。せっかく
のあれなんだから、ここで数字を合わせたら。こんな大金、議会にかける意味ないでし
ょう」の声あり）

では、暫時休憩します。

休 憩

午前10時24分

○

再 開

午前10時33分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

資料が提出されましたので、ご理解いただいたと思います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第86号 平成25年度大槌町一般会計補正予算(第5号)を定める
ことについて

○議長(阿部六平君) 日程第5、議案第86号平成25年度大槌町一般会計補正予算(第5号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(平野公三君) 議案第86号平成25年度大槌町一般会計補正予算(第5号)を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額2,680万8,000円は、情報通信基盤災害復旧事業に係る災害復興特別交付税であります。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額5,219万2,000円は、情報通信基盤災害復旧事業補助金であります。

2 ページをお開きください。

歳出。

2款総務費1項総務管理費、補正額7,900万円は、これから整備される災害公営住宅及び防災集団移転促進事業団地への光ファイバー等の敷設を効率かつ経済的に行うため、情報通信基盤災害復旧事業による工事費等であります。

なお、本事業での加入予定世帯数は、放送サービスで約390世帯、通信サービスで約80世帯を見込んでおります。

3 ページをお開きください。

第2表 繰越明許費。

15款復興費8項復興用地建築費、事業名災害公営住宅整備事業、金額12億8,000万円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第 2 表繰越明許費。

進行します。

6 ページ、歳入。9 款地方交付税 1 項地方交付税。

進行します。

13 款国庫支出金 2 項国庫補助金。

進行します。

歳出に入ります。総務費。2 款総務費 1 項総務管理費。野崎重太君。

○12 番（野崎重太君） これはいいことだから進めるべきだと思いますが、今度の地域的にそれはわかりますけれども、整備されていない、例えば吉里吉里地区だとかそっこのほうの計画は今後どのようにやっていくのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のご質問ですけれども、今回そういうことも含めて計画的にどう整備していくかということ調べて、そして事業を展開していくということになります。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

進行してよろしいですか。進行します。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第 86 号平成 25 年度大槌町一般会計補正予算（第 5 号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成 25 年第 5 回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 10 時 38 分

上記平成25年第5回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員